

令和3年 第2回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年2月1日(月)
開会 午前10時00分 閉会 午前11時45分
- 2 場 所 アグリセンター大宮 1階 農業技術会議室、視聴覚教養室A・B
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 議案第4号 令和3年度「学校教育指導の重点」について
 - (2) 議案第5号 令和3年度「社会教育推進の重点」について
 - (3) 議案第6号 京丹後市小中一貫教育研究推進協議会設置要綱及び京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について
 - (4) 議案第7号 京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱の一部改正について
- 7 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ①「共催」・「後援」に係る1月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ①2月学校行事予定について
 - ②2月保育所・こども園行事予定について
 - ③令和2年度京丹後市教育フォーラム(まとめ)について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全25頁)
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和3年3月31日

教 育 長 吉岡 喜代和

署 名 委 員 野木 三司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 新谷勝行
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈吉岡教育長〉

おはようございます。ただ今から「令和3年 第2回京丹後市教育委員会定例会」を開催いたします。

天気予報どおり寒波が来て警報が出たため、3学期の始業式が1日遅れました。先週も雪が降りましたが、大雪にはならず落ち着いた日が続いています。まだ2月に入ったばかりですので、今後も雪がたくさん降らないことを願っているところです。

一方、新型コロナウイルス感染症については緊急事態宣言が発出され、市主催行事の多くは中止をし、学校、社会教育とも活動の制限をしています。また、施設については夜8時以降の利用は停止しているところです。本市においてもほぼ毎日のように感染者が出ていましたし、緊急事態宣言も延長になりそうなことも報道されています。そのような中ですので、今後においても感染予防対策を行いながら事業執行等を行う必要があると考えています。

現在、3月議会に向け来年度の予算編成の取組みを行っていますが、学校再配置により閉校となった施設の跡利用や、社会体育施設として利用はしているものの利用が少ない施設の維持管理、また耐震等の問題から解体を必要としている施設もあり、これらは財政が厳しい中であって多額の財政負担を伴うため、大きな課題となっており、担当課では地元協議も含め取組みを進めているところです。

また、GIGAスクール構想による情報化の取組みも進めており、来月初めには学校のLAN工事も目途が立つと思いますので、4月からの授業に向けた準備を行っていくこととなります。

社会教育では、丹後地域公民館、久美浜湾カヌーセンターの工事は順調に進んでいますので、予定どおり4月に開館を行いたいと考えています。

次に表彰を2件紹介させていただきます。平成3年の旧町時代から引き続き、30年の長きにわたり、本当にびっくりするような長さですが、社会教育委員として、また、合併後の市社会教育委員会では副議長として、本市の社会教育の充実発展に大変なご尽力をいただくとともに、平成17年度からは府の社会教育委員連絡協議会の監事、理事として活躍され、昨年3月末をもって退任されました岡真子様が、本市だけでなく、広く府規模で社会教育の推進に大変なご功績があったことにより、この度、文部科学大臣から社会教育功労者表彰を受賞されました。ここに御紹介申し上げ、教育委員会として敬意と感謝を申し上げますとともに、皆様とともにお祝いを申し上げたいと思います。

もう1件は、久美浜地域公民館が、青少年教育、高齢者教育、家庭教育支援など多くの分野での積極的な取り組みを評価され、この度、優良公民館として文部科学大臣表彰を受けることとなりました。少子高齢化や地域住民の関係が弱くなる中、市民と一体となった社会教育活動を通して、地域づくりに寄与していることが評価されたと思っており、日ごろ御支援をいただいています関係者の皆さんに改めてお礼を申し上げます。

本日は、「令和3年度「学校教育指導の重点」について」をはじめ、4議案の審議を予定しています。どうぞよろしく申し上げます。

<吉岡教育長>

それでは、令和3年第1回教育委員会（1月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

議案第4号「令和3年度「学校教育指導の重点」について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第4号「令和3年度「学校教育指導の重点」について」説明をさせていただきます。

京丹後市の学校教育は、京丹後市教育振興計画に基づき、10年間を見通した幼保連携型認定こども園・保育所から小中学校までの一貫教育を推進し、本市の将来像「市民と地域がキラリと『光り輝くまち』に」の実現に向けて、「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育」と「ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創り出す力を育む教育」を目指しています。従来の指導の重点は、学校教育と社会教育を同じ冊子としていましたが、社会教育に指導という言葉はなじまないということで「社会教育推進の重点」としたため、令和3年度より学校教育、社会教育別々の冊子としています。

令和3年度の「学校教育指導の重点」の特徴は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本全国民の生活は一変し、日常生活における新しい生活様式への転換等大きな制約を受け、令和3年度も新型コロナウイルス感染症への対応は続くと言想されるため、その対応を新たに加えています。また、GIGAスクール構想に基づく新たな手法としてICTを活用した授業や活動を推進することで、これまで以上に授業改善や活動の活性化を目指すことで、新学習指導要領等で求められている「生きる力」の育成を新たに加えている点などがあげられます。

詳細については、小石原総括指導主事より説明させていただきます。

<小石原総括指導主事>

「令和3年度「学校教育指導の重点」について」、次長に引き続いて説明いたします。

資料ですが、学校教育指導の重点の冊子と、38ページの次からの改正点の比較対照表の2つからなっています。どちらもカラー刷りとなっていて、新しく追加した部分や変更した部分は赤字となっています。本文の冊子のほうが字も大きく見やすいと思いますので、そちらをご覧ください。なお、比較対照表では、削除した部分を青字で表示していますし、改正点の説明については右に吹き出しとして記入していますので、詳しくはそちらをご覧ください。

初めに4ページをご覧ください。令和3年度の大きな改正点については、「はじめに」のところで述べていますように、次の4点です。

1点目は、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、大きな変更点があるものの、この機会を逆にチャンスととらえて、教育・保育における本質的な課題を洗い出して、改善を進めるチャンスとしようということと呼び掛けています。

2点目は、4ページから5ページにかけて、こども園・保育所から中学校まで、全ての学校園所において、国の方針、学習指導要領や指針が全て新しくなりますので、そのことを受けての取組みの強化についてです。

3点目は、5ページ下段にあります。昨年度に設置しました各学園の学校運営協議会の今後の有効活用についてです。

さらに4点目は、5ページから6ページにあります。令和2年度中に前倒しで配備をしていますGIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育の推進についてです。

こうした大きな変更点を示しながら、しかし教育の不易の部分を実実に進めるとともに、新しい部分を生かして進めていこうとしています。

続きまして7ページをご覧ください。10年間を見通した保幼小中一貫教育の推進についてです。「はじめに」の全体的な考え方を受けまして、本市が大事にしています視点について述べています。

まず、学校教育改革の推進においては、新型コロナウイルス感染症への対応をチャンスとしてとらえていくこと。保育所等の再編と、第2次の学校再配置基本計画に基づく、新たな学園・学校園所・地域づくりの理念を踏まえ、「地域とともにある学校園所」を目指すこと。そして、「はじめに」でも示しました、GIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育の推進を謳っています。

2つ目の保幼小中一貫教育の推進につきましては、大きな変更点はありませんが、昨年から保幼小中一貫教育と名称を変えています。ますますこども園や保育所の取組みがクローズアップされており、それに伴い、これまで交流や理解を中心に進めてきた一貫教育を指導の一貫性の部分、つまり、本丸に切り込んでいくことを9ページでは述べています。

3つ目の特色ある学校園所・学園づくりについては、保育所や保育の位置付けをより明確にするための文言整理を行っています。

次に、重点内容について説明いたします。

重点1の就学前の取組みにつきましては、12ページ、保幼小中一貫教育を進めていくにあたり、これまでからもともに進めてきた、私立の保育園・こども園と一緒に連携して取り組んでいくことを明記いたしました。そのほかにつきましては、文言の整理により教育・保育の連携を進めていく観点で修正をしています。

重点2、確かな学力の育成については、15ページをご覧ください。「主体的・対話的

で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることはもちろんのこと、立ち向かう力や自律性、自己肯定感、コミュニケーション能力の育成など、学びを支える力の育成を通して進めていくことを強調しています。また、16ページには、自主的・自発的な学習の習慣化や、家庭との連携について、また、1人1台のタブレットの配備を受けて、全教職員が学び方も含めてICTを手段として活用していくことも強調しています。さらに、17ページの国際理解教育においては、外国語能力の基礎や表現力を、相手の立場に立ったり、国際的な視野に立って、主体的な行動をするための能力として明確化しています。18ページでは、環境教育として、第2期京丹後市環境基本計画に基づき、ESDやSDGsとも強調した取組みに可能な範囲で参加することも述べています。

続きまして重点3の子どもを健やかにはぐくむ教育環境の充実についてです。特別支援教育については重要な内容ですが、特に変更点はありません。危機管理の徹底につきましては、21ページの最後にありますように、新型コロナウイルス感染症対策について、危機管理の観点から強調をしています。

重点4、豊かな人間性・社会性をはぐくむ教育の推進に関わっては、23ページをご覧ください。学校のいじめ防止基本方針も、「いじめ防止対策推進法」に基づいていることを明記して、法を意識することで、より情報共有の徹底等と組織的な対応を行うことを強調しています。

次に重点5、生涯にわたる豊かな学びの支援の人権教育については、26ページをご覧ください。教職員自身が高い人権意識を持ち、人権尊重を基本とする教育を推進するための研修の重要性は来年度も重視していますが、特に、世代間の知識や体験の違いや、府教委が実施した人権意識調査の結果を踏まえて、同和問題をはじめとする個別的な視点の問題についての研修を確実に行うこと、さらに、防災行政無線による市長の臨時放送でも常に強調されていますように、新型コロナウイルス感染症についての誤った情報や不確かな情報に惑わされることなく行動することなどをきちんと指導することも明記しています。

次に重点6、歴史・文化芸術を活かし豊かな感性と郷土への愛着と誇りをはぐくむ教育の推進についてです。丹後学については、非常に期待が高まる中、指導に当たっては校内でのサポート体制の構築など、確実に実践を進めることを指示しています。

重点7、たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツの推進の健康安全教育では、29ページにありますように、新型コロナウイルス感染症への対応について、国や市のマニュアルや通知をもとに、各学校園所において対策に努めること。また、子どもたち自らが主体的な対策を進められるような学びを進めることを提起しています。

最後に、30ページからの教職員の資質能力の向上については、大きな変更点はありませんが、教育活動を中心に述べてきた部分を、保育活動でも同じように力を入れていくこと、また、OJTつまり仕事を進める中での研修こそが、時間のない中では有効であることも述べています。

以上、今年度の取組みの評価の上、また、新しい状況や課題をもとに、最善点を重点としてまとめました。長くなりましたが、御審議よろしく申し上げます。

<吉岡教育長>

議案第4号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<久下委員>

次年度の指導の重点の関係ですが、新型コロナウイルス感染症の関係でいろいろと対策を進めてもらっているということが具体的によくわかって、大変よかったと思います。

いくつか質問をさせていただきたいと思います。

4ページの「はじめに」のところに、「この危機的状況において」というあたりで、最後に「一方で行おうとする動きもある」ということが書いてありますね、具体的にどういことが今動きとしてあるのか、わかっている範囲で教えていただけるとありがたいと思うのが1点です。

それから、7ページの(1)、これも新型コロナウイルス感染症のことと関係があると思いますが、そのことを、日々を振り返りながらチャンスととらえて今後のよりよい活動となるように目指していく、というあたりが、具体的な姿がもしあるようでしたら教えてほしいなと思います。

それから、15ページ、これは質問ではないのですが、(5)に生徒指導の3機能が明記されているのは非常によいことであって、このことを常に意識して日々の教育活動をしていただくと、不登校やいじめの減少につながっていくのではないかとということで、改めてここを大事にしてほしいなと思いました。

<小石原総括指導主事>

まず、1点目と2点目のチャンスととらえるという文言の部分ですが、新型コロナウイルス感染症の対策をしていますと、どうしてもそのことに集中してしまって、大変だ大変だという印象が、学校もこども園も保育所もあります。しかし一方で、本市が今後目指していく方向、将来の社会的自立を目指すという目標を持っているのですが、その部分で、校長なり園長がそのところをしっかりと踏まえて学校園の経営をしようという

動きが、今広がってきています。つまり、大変な中であるからこそ、教育活動や保育活動をもう1回見直して、本来の姿、これまで無駄なことはしていないつもりですけども、本当にそのことが自立に向かっているのかというところをきちっと考えていこうという動きが出てきていますので、そのことを「はじめに」のところでは書かせていただいていますし、7ページの部分もそういう意味で考えているということです。

15ページの3機能の部分については、生徒指導の3機能とは具体的にこういうことだということをわかりやすくするために、まさしく久下委員さんから御指摘いただいたように、中身を書かせていただいたということです。

<久下委員>

具体的な動きが何かありましたら教えてください。

<小石原総括指導主事>

例えばある学校では、特別活動で子どもたちが一生懸命取り組んでいるのですけれども、ややもすると教師主導型、見栄えをよくしたりとか、こういうふうに引き上げてやろうという形で、教師が中心になって進めている行事が結構たくさんあります。そこをもう1回、この制限がかかった中で、なかなかたくさん使ったり、そういうことができない中で、そのことが本当に子どもたちの自立につながっているのかということ振り返って教員で協議をして、例えば運動会1つにしても、教師が引っ張って進めていく内容ではなくて、見た目は少し縮小にはなるけれども、子どもたちが本当に話し合っって取り組んでいこうという形で進めようとしているところが見えてきましたので、そのことを他の学校にも紹介しながら進めていこうとしているところです。1つの例としてはそういうことです。

<安達委員>

このコロナ禍において、安全でしかも教育の保障をしていくという点で、いろいろな配慮はあるところを、きちんと取り上げておられると思いました。

質問があるのですが、保幼一貫教育のところ。「はじめに」の中に、今後は内容面での充実をさらに図っていくということが述べてあります。ここで本丸に切り込んでいかなければならないとおっしゃったのですが、どこの項目にその内容の充実が反映されているのかがわかりにくいので説明していただきたいと思います。

もう1つは、特色のある学校園所・学園づくりのところ、伝統や校風を大切にすると書いてありますが、再配置がいろいろな学校で行われている中で、今までからずっと継続してある学校は確かに、生活発表会なんかで見に行ったときは地域と密着した発表ができていたと感じたのですが、そうでない学校というのはなかなかそれが難しく、

これから伝統とか特色をつくっていかなければならないのだなということを感じました。だからこの言葉が、特色ある学校園所・学園づくりの（２）ですね、「学校園所の伝統や校風を大切にし」と書いてあるところに、これからつくり上げていくというようなことも入れていく必要もあるのではないかと感じました。

〈小石原総括指導主事〉

１点目の保幼小中一貫教育の今後の内容、特に本丸の部分というのは、昨年もあげているんですけども、９ページの中下段に下線を引いているところがありますが、「１０年間でⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期とした教育・保育課程に改善していくことで、全学園において今後も着実な実践と評価を積み重ねていく」というところに当たります。

今までからこのことはずっと指導の一貫性ということで、それぞれの期ごとに目標を定めて取組みをしていますけれども、今までの５年間で、教職員の先生方の相互理解、それから、１０年間を見通すことの大事さというものを、本当に理解し合って互いに学び合うということで、５年間かかったというふうに思っています。一方で授業改善なんかもしながらやっているのですけれども、随分この相互理解については、中学校の先生が保育所・こども園のことを知ったり、小学校の先生がもっともっと保育所・こども園のことを知ったり、保育所・こども園の先生が中学校の最後の目標のところを見据えるといったところについても随分理解ができてきたのではないかとということで、さあいよいよ教育課程の部分で中身の指導の一貫性を集中的に取り組んで行こうという時期になっているということで、９ページのここで強調しているところです。

それからもう１点、特色ある学校園所・学園づくりということで、１０ページです。特に（２）の「学校園所の伝統や校風を大切にし」というところですけども、今安達委員がおっしゃったところは当然あるなというふうに思っています、再配置によって新しくできた学校というのは今まさに校風や新しい伝統というものをつくっている最中だと思います。そのことも含めて伝統や校風を大切にという思いを込めていますので、おっしゃるとおりだと考えています。

〈久下委員〉

重点１の就学前の子どもの教育・保育環境の充実に関して、１２ページの（６）に「養育力」という言葉が新たに追加されましたね。このことが確かにすごく話題になっていて、家庭に対して伝えていったり考えてもらうということがとても大事なことだろうというふうに思います。昨年度から、芽生え期からの指導の目標もちゃんと出てきてますね。保育園におけるそういう状況、保育園での指導の重点であるとともに、このことは保護者の皆さんたちにも理解してもらったり、家庭の養育力というあたりで考えて欲しいなという内容であるので、これはもうなんとか市全体の保護者に伝えていけるような機会をつくってもらいながら、今後１０年間の学校教育を進めていく上で、その基礎と

しての動きがなんとかできるようにしてほしいなと思います。

<小石原総括指導主事>

それまで教育力ということだけだったのですけれども、やはり教育というふうに考えると、どうしても学校とかこども園とか、教え育むという感じがするのですけれども、今久下委員がおっしゃったように家庭での養育力というのが本当に今クローズアップされていますので、そのところを追加させていただいているところです。是非ともその保護者に伝えていって欲しいということで、各こども園・保育所においては常々こういったところをお知らせするというふうにも進めていきたいと思っておりますし、また、今日の報告の中で教育フォーラムのまとめについて報告させていただきますが、来年度の教育フォーラムの方向性としてもそのあたりを今考えているところです。

<野木委員>

全体を通してのざっくりした言い方になると思いますが、新型コロナウイルス感染症の関係で、教育はもちろん産業界においても、今まで正しいと思ってやってきたことが、かなり方向を変えて新しい取組みをとということが産業界でも言われています。

教育に関しても、この1年間で経験してきたこと、今まで当たり前にあったことができない状況の中で、いつまた復活できるのかとかそういう話もあると思うのですが、この1年間の経験で新しい取組みをやっていかなければいけないようになってくると思うのです。今まで教育に携わった人たちの概念と違う部分をこの重点項目に入れられないような、そんなターニングポイントとなる年度になろうかと私は思っているので、そういう意味でいうと、例えば環境問題に関してSDGsの問題を植え付けるのだとか、そういったことも出てきています。これまでの経験を糧にして新しい取組みができるような1年に、重点目標としてこの中に入れていただけるものがあればありがたいなと思います。ざっくりしたことで申し訳ないですが、ターニングポイントの年になると思うということです。それに対して答えはいいりませんがお願いします。

<安達委員>

今年の4月から1人1台のタブレットを使っての学習が始まります。デジタル機器というのは良い面と悪い面があり、スマホによって心を奪われてしまって止められないやめられない、それから、体を動かさないから体の機能が弱っていくとか、いろいろな問題を提起されているわけですが、その中で、時間を決めて、体も使って、という面で配慮していってもらえると思っています。

これからデジタル社会に向けてのいろいろ配慮しなければならないことがたくさんあると思うのですが、そこで幼児教育というのがすごく大事で、幼児期はとにかく体を使

って、自然を感じて、人と人と繋がってというのが、今まで以上に求められると思います。

就学前の（２）のところに、「生きる力」の基礎を培うため、地域の自然や人々との豊かな関わりを通して、身体感覚と感動を伴う多様な体験を重視する」という項目がここにありますけれども、このところは特に大事になってくると思うので、ここに力を入れてとにかく外で五感を鍛える、人と人とのつながりを大事にする、自然の中に入って心を動かす体験をする、感動する、そういう体験を意識してもっともっとやらせないと、どんどん心も体も感じない子ができてくるのではないかという心配がすごくあります。小学校の低学年もそうですけど、体を使う、汗を流す、それから人ともっと付き合っただけで喧嘩もしたらいいと思うのです。そういう時間がない中ですが、そういうことを含めてデジタル機器を使う授業も同時に進めていって欲しいなという希望があります。

この文章とは関係ないのだけど、ざっくりとそういう思いを私は最近すごく感じているので、お願いしたいなと思います。目が悪くなったり、体の機能が弱くなったり、スマホが気になって集中しないとか言うこともよく聞きます。心がいつも緊張にさらされてスマホが鳴ったらそれに反応して集中力がなくなるとか、そういうことも言われているので、良いところと悪いところしっかりと理解して指導していけるようお願いしたいと思いますよ。就学前教育も含めてです。すみません、ざっくりとした意見でした。

<小石原総括指導主事>

安達委員のおっしゃるとおりでして、ICTを活用して取り組むということで、すごくタブレットに期待もありますし、それを使って表現力を、あるいは人との関わりをというところで、プラス面の取組みをしていくことを目指して今取り組んでいますけれども、一方でそういったデジタル機器の取扱いについての注意事項というのは当然あるわけで、各学園においてはそのための勉強も時間を取って進めていますし、そのあたりは今まで以上に進めていけるのではないかと思います。

12ページの（２）のところにありますように、やっぱり自然の中で豊かな関わりをとおしてやっていくということは非常に大事なところだと考えていますので、おっしゃっていただいたことについては校園長会議等でしっかりと伝えていきたいというふうに思います。

<田村委員>

これは大きな指針になりますので詳細について書かれていないというのは理解できるのですが、私も新型コロナウイルス感染症に対してです。危機管理のところ、人権のところ、あとは健康維持というところにも関わってくると思うのですが、非常に相反するというか、難しい舵取りになると思うのです。例えばどこかでまた新型コロナウイルス感染症が児童生徒に出た際、以前にもあったように、濃厚接触と認めない

家族とか、PCR検査を拒否するというような事例の場合はある程度凛とした対応も必要ですし、それがいじめとか差別とか、いわれのない誹謗中傷に繋がらないように先生方にはしっかりと対応していただきたい。非常に難しいところだと思いますので、細かな対応していただきたいという要望ですし、それに対してもしも何か共通のマニュアルみたいなものを作る予定とかがあるのでしたら教えていただきたいと思います。

<小石原総括指導主事>

今田村委員に言っていただいたところは本当に難しいところではありますが、各学校、こども園、保育所もあわせて大事にしなければならない視点だというふうに思います。マニュアル化につきましては市で統一してということは今のところ考えていません。ただ常々何かあったときには、各学校編を通して通知という形で通知をさせていただいて、市全体で同じ方向で取り組めるようにしています。それを受けて各学校の中でマニュアル化している学校もありますし、それから校長あるいは園長からの指示という形で出しているところもありますので、そういった対応で今後も取り組んでいきたいと思っています。

<野木委員>

先ほどの安達委員の意見と同じような話になるのですが、GIGAスクール構想ということで、我々も研修とか先進地視察に行かせていただいて、素晴らしい取組みをされているところをいっぱい見てきました。京丹後市も多くの予算をかけて設備を整えていただいています。そういったことを否定するつもりは全くないのですが、逆に不安を感じたのも事実です。そういう面において、これはGIGAスクール構想の素晴らしい部分とそうでない部分のバランスを保ってほしい。バランスよく指導して欲しい。もう1つは、今提案してる丹後学であったりとか、道徳教育であったりとか、そういったものを充実させ、バランスを取りながらの教育であってほしいなと思います。

今の丹後の状況を見ていると、丹後の素晴らしさを求めて各地からここにおいでになったりとか、あるいはUターンで戻ってきたり、そういった若者も増えてきています。そういった面で丹後学も充実して欲しいし、その中の文化財ももっともっと子どもたちに触れる機会を与えて欲しいなと思っていますので、何度も言いますがバランスよくカリキュラムを組んでいただきたいと思っています。

<小石原総括指導主事>

野木委員に言っていただいたところは本当に大事なところだというふうに考えています。ICTのこのデジタル機器につきましては、あくまでも学びのための手段であるということを常々強調させていただいていまして、そのことが目的化しないということ

大切にしています。手段として、表現力とか、それから人と意見を交流したりとかいうところで活用させていただきたいというふうに思いますが、一方で、丹後学のところでも述べていますように、心とか、郷土の学習というのは、今後ますます期待もされているところでもありますので、本当に言っていただいたとおり学校体制で、なかなか大変で難しいのですけれども、一步一步高まるように取り組んでいきたいと考えています。

<久下委員>

緊急事態宣言を受けて学校は休みになる機会があったりとか、それから新型コロナウイルス感染症の関係でいろいろな学校の教育課程を変えていくというようなことの中で、自立する力を付けるようなことをさらに見直していこうという取り組みをされているのは大変よいと思いますが、今後どうなるかもまだわかりませんし、今年度やってきた中での評価を早めに取り組んでいただきたい。4月になってから今年度はどうしていこうか学校行事をどうしていこうかというあたりを取り組んでいたのでは、また例年と同じというスタイルになっていくだろうと思われまますので、ぜひ今年度中にそのあたりを大事にした次年度の教育計画作成につなげて欲しいと思います。

<小石原総括指導主事>

各学校園の評価につきましては2学期の中盤、特に11月後半から保護者アンケートをとったり、校園内の評価ということでスタートしています。そういったところできたく今年度中にはそういった評価をきちっとして、来年度の計画も教育課程についても今年度中に作成するというようなスケジュールでやっていますので、教育委員会としましては毎月17日に校園長会議を行いますので、来年の方針を示しつつ、その評価に基づいた計画の作成についてもしっかりと伝えていきたいと考えています。

<安達委員>

不登校についてです。いじめに関してはよく話題になりますが、不登校に関してはなかなか聞く機会がありません。個人情報を守りながら、知らせていただいて、そのことについて多くのものが関心を持って、どうしたらいいのだろうと考える機会をいただけるとすごく嬉しいです。23ページの(4)に不登校の対応について、早期対応とか未然防止に努めるということは書いてあるのですが、そうでない継続中の子どもたちは一体どうしてるのだろうかというあたりのことに関しては触れてないので、そういうことを学校の先生も共有をするというか、私たちの市はどうなっているのかが全然見えてこないという点で、何かそういうことを考えておられることはありませんか。

<小石原総括指導主事>

不登校につきましては安達委員もおっしゃったように個人情報そのままですので、なかなか公にすることは難しいのですが、決して継続中のことについて何もしていないわけではなく、各学校におきましては保護者のみなさんと一緒に継続して取り組んでいるというのが本当のところではあります。

一方でそういう取り組みをしつつ、新たに起こさないために未然防止という形で言っていますし、その原因としてはいろんなことが考えられて、最近多いのはやはり学力の問題ということも大きく出てきていますし、家庭の状況ということもありますし、中には友だちとの関係ということも当然出てくるわけですので、そういったことをきちんと分析しながら取り組みを進めているところです。

なかなか市民の皆さんに対して不登校の状況はなかなかお伝えしにくいというのはまさしくその通りです。不登校についてもいろいろな考え方があって、中には極論ですけどももう学校に行かなくてもいいんだよというふうに思っておられる保護者もありますし、学校としては当然学校に来て欲しいという思いもありますけれども、いろいろな考えの中でお互いに理解をしながら進めていっているという状況でもありますので、本当になかなかオープンにはできないのですけれども、取り組みを進めているというのが現状です。

<安達委員>

確かによくわかります。公にできないというか、家庭のこと子どものことを考えたら、できたらそっとしておくほうがよい場合もたくさんあります。数だけは出てくるので、同じだとか、ちょっと増えたなというぐらいのことしかわかりません。一体それがどこからどういうことで最近が多いのかとか、どんな原因があって、どういうものが絡み合っているのだろうということを、知るということは大事なことはないかなという気はします。そして保護者にも、個人のことは言わなくてもよいので、こういう傾向があって不登校が最近が増えているとかいう知らせ方でもよいのではないかなとは思いますが、そういうことはないほうがよいのでしょうかね。教育現場としてはどうでしょう。

<小石原総括指導主事>

決して傾向とかそういうことを言わないほうがよいとは思っていません。保護者の皆さんに学校ごとにお知らせしている部分も当然ありますし、個人情報があるから何も言わないほうがよいなどとは思っていません。やはり学校のあるべき姿であるとか、校長がPTA総会で話をする中には、その学校の不登校の問題が大きな課題であるならば当然そのことにも触れていると思います。ですから、今後もそういったところについては適切な情報という形で、お伝えをしなければいけないことについてはお伝えをしていき

たいというふうに考えています。

<吉岡教育長>

大変難しいところでして、全体的な傾向については議会なんかでも質問されますし、PTAなどでも話はされるでしょうけど、少数の学校だと誰のことなのかすぐにわかりますので、発言も随分注意しなければならない。私も気を付けているのが、議会で質問されたときに安易な答えをすると、前の米田教育長もよく言っていたのですが、子どもがテレビを観ていて僕のことだとか私のことだと言うらしいです。そういう発言が影響する場所があるらしいので、中途半端なことを言えない。言うならきちっとした答弁をしなければいけないので、知らせるときには気を付けながら知らせていかなければいけないと思っています。

<久下委員>

指導の重点は今度また校長会のほうに出されて各学校におりていくと思いますが、大事なところや今年度取り込むところに下線が引いてあるのが大変わかりやすくよいと思います。また、今日の資料では赤字で入ってるところがありますね。先生方に配られるものも、特に重点的なところは赤にしてもらって、下線とともに、目に付くようにしてあれば特に注目するのではないかなと思うのですが。

<小石原総括指導主事>

実はこの指導の重点とともに、特に校長、教頭、教務主任の先生方に注目していただくための推進上の留意点というもっと具体的なところも示させていただきたいと考えています。だいたいいつも配るときには、印刷部数が非常に多いので白黒になってしまいますので、教育総務課と相談させていただきたいと思います。太字で強調することはできると思います。

<吉岡教育長>

そろそろ切ろうと思いますが、いかがでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第4号「令和3年度「学校教育指導の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認いたします。
暫時休憩します。

－休憩中－

<吉岡教育長>

休憩を閉じて再開します。

<吉岡教育長>

次に、議案第5号「令和3年度「社会教育推進の重点」について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第5号「令和3年度「社会教育推進の重点」について」、説明させていただきます。

京丹後市の社会教育は、求められる3つの役割「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に貢献すべく、京丹後市教育振興計画に基づき、全ての市民が、生涯にわたり多様な学習、文化・スポーツの機会を自ら選択して学び、生きがいをもって生活することができる環境づくり、郷土に誇りを持ち、夢と希望をもって未来に飛躍する人間性にあふれた人づくり、さらに持続可能な地域づくりを推進することとしています。

「社会教育推進の重点」については、大きく2つの視点の改正を行っています。

1点目は、現在、市長部局とともに「新たな地域コミュニティ」づくりの取組みを進めている中、平成30年に中央教育審議会が答申している「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の内容を踏まえ、人づくり、つながりづくり、地域づくりの視点などを追加したこと。

2点目は、京丹後はごろも陸上競技場、久美浜湾カヌーセンター、丹後地域公民館、丹後図書室といった、近々の課題となっていた施設整備が一定終了したことから、文化芸術振興条例に基づく文化芸術振興計画策定検討の着手など、ソフト面での新たな取組みについて盛り込んでいます。

詳細については、引野理事兼生涯学習課長より説明させていただきます。

〈引野理事兼生涯学習課長〉

議案第5号「令和3年度「社会教育推進の重点」について」、説明させていただきます。

新旧対照表で変更点を中心に説明させていただきますので、12ページの次、新旧対照表1ページをご覧ください。まず目次ですが、今回、重点項目の番号を追加しています。その他、構成などに変更はありません。なお、変更箇所には下線を引いていますし、変更理由についてはコメントも付けていますのでご覧いただければと思います。

次に、3ページの「はじめに」をご覧ください。右側の改正案で2段落目になります。教育次長が申し上げた、平成30年の中央教育審議会の答申の関連になりまして、本日追加で答申の概要という資料を配付させていただいていますが、改めて、こちらを参考にしまして、社会教育行政には、一人ひとりの生涯にわたる学びを支援する役割とともに、地域課題を解決し、地域の持続的発展を支える役割が期待されていること、また、社会教育施設にも、市民主体の持続可能な地域づくりの構築に向けた取組みの拠点としての役割が求められていることを、言及しています。

さらに、下から2行目ですが、先ほどの内容を踏まえ、社会教育に求められる3つの役割として、人づくり、つながりづくり、地域づくりという言葉を追加しています。

次に、4ページ、重点1、生涯学習社会の実現の1番 生涯学習推進体制の整備についてです。前文では、中央教育審議会答申を参考に「子どもから高齢者まで、すべての市民が元気に活躍し続け、安心して暮らすことのできる社会をつくるため」に、生涯学習社会の実現が重要であることを述べています。

(1)では、今後、新たな地域コミュニティづくりなどを進める上で、連携すべき主体をより明確にするため修正しています。

(2)では、より多くの人々が学びの場に一步踏み出すきっかけづくりといった、本市で課題と考えている視点を追加しています。

次に、5ページ、2番、現代的・社会的課題に関する学習活動の推進では、様々な課題への対応について記述していますが、(5)の高齢社会に関する内容について、高齢者大学の目的にもしています、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくり、という文言で整理しています。また、高齢者大学は、近年受講者が減少傾向にありまして、新たな取組みとして、これまでの各町での6つの学園に加え、7つ目の学園として、食と健康をテーマにした学園の開設も検討してありまして、「充実」という言葉も追加しています。

また、(6)で、新型コロナウイルス感染症の対策を実践しながら活動を進めていくということと、感染者等の人権を守るという視点も追加しています。

次に3番の地域を創る公民館活動の推進です。6ページの(3)です。

令和元年度から取り組んでいます、新たな地域コミュニティづくりについて、これまでの「協議・検討」から1歩進めて、組織の形成及び活動の支援としています。コミュニティの組織化に向けましては、新たな支援制度なども考えているところです。

次に、4番、生涯学習を進める図書館活動の推進です。前文では、図書館の役割につ

いて少し整理をしています。

(1) では、図書館の利用カードの登録者が現在市民の4割にも満たない状況がありますので、言葉としましては、図書館の未利用者へのアプローチ、広報等の充実に努めたいと考えています。具体的な内容はここでは触れていませんが、雑誌資料の充実を図っていくために民間企業の協力を得て行う「雑誌スポンサー制度」の創設や、ブックスタートの取組みを行うこと、また、図書館内でのWi-Fi環境の整備といったサービスも進めていきたいと考えています。

次に7ページ、図書館の最後(6)です。これも以前からの課題で、すぐに方向性を出すことは難しいのですが、中央図書館の整備についての研究、検討を行うというふうにさせていただいています。

次の5番、社会教育施設及び設備の充実では、「はじめに」の部分でも触れましたが、前文で、社会教育施設に求められる役割、地域づくりの拠点について整理させていただきましたし、(2)で、より有効に利活用される社会教育施設のあり方の検討ということで、コメントにも書いていますが、現在の地域公民館について、社会教育法の規制を受けない、コミュニティセンターへの移行を検討することとしていますので、その内容を追加しています。

次に、重点2の人権教育の推進につきましては、内容の変更はありませんが、引き続き、人権教育、啓発活動を進める体制の充実、学習機会の充実に向けた取組みをしっかりと進めることとしています。

次に、9ページ、重点3の家庭・地域社会の教育力の向上については、軽微な文言修正のみとなっていますが、家庭教育、青少年の地域活動等、特に地域の力を借りながら、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

次に、10ページ、重点4 文化芸術の振興です。平成31年に制定されました京丹後市文化芸術振興条例の理念にあわせて、1番の項目を「文化の薫り高いまちづくり」に変更していますし、11ページ(3)で、文化芸術振興計画の策定に向けた検討を行うことを明記しています。

次に重点5 文化財の保護と活用です。(1)で、文化財保存活用地域計画の策定に取り組むことを明記しており、これにより、一層、観光分野などと連携し、文化財を地域振興に活用すること進めてまいりたいと考えています。

その他変更はございません。

次に重点6、生涯スポーツの推進です。1番の「ライフステージに応じたスポーツ施策の推進」は変更ありません。

2番のスポーツ競技力の向上では、(4)と(5)で、本年度整備しました、はごろも

陸上競技場やカヌーセンターの活用について述べています。

最後に15ページの4番、スポーツ観光のまちづくりです。変更点はありませんが、コロナ禍でのスポーツイベントの開催については、状況を見ながら慎重に判断していきたいと考えていますが、WMGの本大会が2022年5月に、1年延期となりましたので、2021年はプレ大会として、カヌーマラソンやサップの全国大会を予定しています。また、新しく整備されましたはごろも陸上競技場や久美浜湾カヌーセンターを活用した合宿誘致などもこの中に入れさせていただいていますが、そういったことも進めていきたいと思っています。

以上、令和3年度「社会教育推進の重点」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第5号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<久下委員>

学校教育とは分けて「社会教育推進の重点」ということで新たにされたのはとてもよいなと私は感じました。それから重点として項目建てをしながら整理されたのもわかりやすくとてもよいなと思って見ていました。いろいろなことが新たに取込まれたり変更されたりしながら、子どもから高齢者まで幅広い分野をさせていただいているということが改めて感じられたので、学校教育も大事ですけど、社会教育の大事さを改めて認識しなければならないということがみんなにわかればよいなというふうに思いました。

質問ですが、6ページ生涯学習を進める図書館活動の推進の中の(2)に「家庭、学校園」がありますが、ここに「所」を入れて、学校教育の指導の重点と同じようにしたらよいと思いました。

もう1点は、文化財の保護と活用の中の(1)の「丹後の輝かしい」というところに「京丹後」を入れてもらったらどうかなと思いました。

<引野理事兼生涯学習課長>

新旧対照表の6ページの「学校園所」というところについては、「学校教育指導の重点」と合わせたほうがよいのかなと思いますので修正をさせてもらおうと思います。

<新谷文化財保護課長>

もう1点の、重点5の(1)のところですが、私たちは京丹後市ということは地域的に丹後全体というようなイメージで考えてついつい「丹後」というふうにいつも書かせていただいています、そのまま残っているところなのですが、確かに市の施策ということですので、「京丹後市」とさせていただいても特に問題はないのかなと思いますので、修正が許されるのであれば「京丹後市」ということでもよいかなと思います。

<田村委員>

私も、社会教育を分けて非常にわかりやすくまとめられていると思いました。

特にこれからの時代、社会教育、社会体育というのは重要になっていくと思いますし、社会教育施設、社会体育施設の利用、使いやすい広報であるとか、そういうところも重点になってくるのではないかなと思います。それらの施設を使うときの不公平感であるとか、よくない使い方みたいなことがないように、しっかりと運営をしていっていただきたいという要望が1点と、施設のあり方ですが、7ページの最後のところです。新たに「より有効に利活用される社会教育施設のあり方を検討する」ということで、先ほど課長のほうからも、法の制限を受けないコミュニティセンターへの移行を検討という説明がありましたが、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

<引野理事兼生涯学習課長>

施設の使いやすい運用といいますか、広報を含めてそれはさせてもらう必要があると思っています。7ページのところの補足をさせてもらいますと、地域公民館は今、峰山と弥栄と丹後にあります。この施設については社会教育法の中の位置付けになっていて、社会教育法の中では公民館は営利目的には使用できないということと、特定の宗教の利害に関するようなことには使用できない、あと特定の政党に関することには使用できない、その3つの制限があります。例えばこのアグリセンターなどはそういった社会教育法とはまた別の位置付けになっていますので、内容にもよりますが営利の事業でも利用できるということで、公共施設をもっと利用してもらいやすい環境づくりが必要かなということもここ1、2年考えていまして、地域の皆さんからもこういうことでも使えたらよいのという声をお聞きします。営利が全てだめということではなくて、地域によっては営利的なことでも使いたいとかいったこともありますので、より広く使ってもらえるように、丹後の地域公民館なんかはたくさんのお金をかけて改修もしたのたで、そういうことで、これは条例の位置付けを修正していく必要がありますので、議会にも諮っていくことになっていきますが、その検討を進めていきたいということです。

<野木委員>

先ほどもそうだったのですが、新型コロナウイルス感染症ということでいろいろなことを切り替えて、考えを変えていかなければいけないという観点に立ったときに、図書館の施設のこともあると思うのです。

今まで教育委員会としては中央図書館の施設を検討して、まだ答えは出ていないと思いますが、中央に大きなものという意見もあるということも承知しています。そういう中で、これから中央というとらえ方を外して、各町でそれぞれサテライト式の、丹後町はこの前新しくなりましたが、そういったものがあってもよいのではないかなというように、以前の考え方をもう一度考え直すという考えも生まれてきてよいのではないかなという気持ちがしています。それは、これから多くの人が集まることが厳しい時代になってくるのだろうなという考えの中で、もう一度昔に戻ると思いますか、そういう考えもある中で計画してもいいのかなという感じがします。

それと、昨年、文化会館の使用頻度として年間何万人使っていて今後はこうなるといいうデータが確かあったと思うのですが、この新型コロナウイルス感染症の中でたくさん人が集まるといことが厳しくなる中で、集まる人数が多くなるとは考えられないですね。でも施設はしっかり耐震をしていかなければいけない。そういった中で、多くの人と一緒に会する施設ではなく、施設の充実といいますか、その建物に來れば、演出者も見る側も満足できるような、設備の充実したような建て替えといいますか、そういった考えで計画を進めていかなければいけないような時代になったのかなと思います。

そういったことで図書館の考えだとか、文化会館の施設改修だとか、リニューアル、そういったものを考えていくべきかなという感じがしています。わかりにくくて申し訳ありません。

<引野理事兼生涯学習課長>

ウィズコロナということに関連してだと思いますが、まず図書館ですが、いろいろな御意見がありまして、そういった御意見を聞きながらということになると思います。

基本的には、図書館協議会からいただきました答申にそってというのがまずベースになると思っていますので、それに基づきますと大宮と峰山と弥栄は、峰山と大宮の境界付近に新しい中央的な図書館を集約していくという方向が答申の中では示されています。久美浜、網野、丹後については残すということになっていますので、基本はそれにそってということになるかと思っています。今後具体的にそのあたりは研究、検討していきたいと思っています。

丹後文化会館の関係も、新型コロナウイルス感染症がいつまで続くかにもよりますが、これまでどおりの運営がなかなか厳しいということがあります。そういった中での施設のあり方につきましても、来年度文化芸術振興計画の策定に着手していきたいということがありますが、そういった中でも、文化施設のあり方、活用の仕方なども検討ができればなと思っています。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りをいたします。議案第5号「令和3年度「社会教育推進の重点」について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認といたします。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第6号「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会設置要綱及び京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第6号「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会設置要綱及び京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について」、説明をさせていただきます。

今回の改正は、就学前から中学校卒業までの10年間を通した系統的な指導であることをよりわかりやすくするために「小中一貫教育」の名称を「保幼小中一貫教育」に改め、保育所・こども園関連の字句を加える修正を行うものです。

この共通目的のもと、関連する2つの告示を改正するため、それぞれの告示を「及び」で接続し、本則で条建てにより改正を行う形式としています。

それでは、第1条関係の京丹後市小中一貫教育研究推進協議会設置要綱の新旧対照表をご覧ください。

まず、題名及び同告示第1条の「小中一貫教育」を「保幼小中一貫教育」に、「児童生徒」を「幼児及び児童生徒」に改めます。

次に、改正上のルールとなりますが、既存の条の間に、新たに追加する条がある場合は、先に既存の条を繰り下げた上で、新たな条を追加する方式をとるため、まず、第10条を第11条とし、第4条から第9条までを1条ずつ繰り下げます。

次に、既存の第3条第2項での改正も同じく、新たに追加する号があるため、繰り下げ方式をとり、第2項中第6号を第7号とし、第3号から第5号までを1号ずつ繰り下げ、同項第2号の「、園児、」を「及び」に改めた上で、同号を1号繰り下げ、同項第3

号とし、同項第1号の次に、第2号として、新たに「学校運営協議会の代表者」を加え、この第3条を第4条に1条繰り下げします。

次に、既存の第2条第2号の「小中一貫教育」を「保幼小中一貫教育」に改め、「学校」の次に「、認可保育所及び認定こども園」を加え、また同条第3号の「小中一貫教育」を「保幼小中一貫教育」に、「教育課程」を「教育及び保育課程」に改め、また同条第4号及び第6号の「小中一貫教育」を「保幼小中一貫教育」に改め、この第2条を第3条に1条繰り下げします。

ここで、全ての既存の条の繰り下げ、またその他字句の追加や改正ができたので、最後に第1条の次に、新たに追加したい条として、第2条定義規定を加えています。

次に、条建ての改正として、第2条関係の京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の新旧対照表をご覧ください。

この規程についても関連する字句、「小中一貫教育」を「保幼小中一貫教育」に改めるものです。

そのため、第1条では「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会設置要綱」を「京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会設置要綱」に改め、第3条では「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会長」を「京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会長」に改めています。

最後に、附則として2つの告示の施行日は令和3年2月1日としています。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第6号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りをいたします。議案第6号「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会設置要綱及び京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<吉岡教育長>

次に、議案第7号「京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

次に、議案第7号「京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱の一部改正について」、説明させていただきます。

この要綱は、令和2年10月1日に行われた令和2年10月教育委員会定例会において議案第63号で提案可決いただき、同日に令達しましたが、この要綱の一部に誤記がありましたので、その訂正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

別表2中の具体的内容欄の5項後段の括弧書きの「具体的な言動は、別表6に掲げるような言動が考えられる。」を削るものです。

これは、前回改正時に、全てのハラスメントは、国の指針を参照することとして、別表としては規定せずに本則第7条において人事院指針を引用することと規定しました。その改正の中で不要となった別表6を削った際、別表2中の文言を削ることを見落としただけです。

最後に、附則としてこの訓令の施行日は令和3年2月1日とし、同日付で令達する予定としています。

なお、この見落としによる、本訓令の運営上、不利益等への影響はないことを申し添えます。

今後は、このような誤りがないよう適正な事務に努めてまいります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

<吉岡教育長>

議案第7号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りをいたします。議案第7号「京丹後市立学校ハラスメント防止等要綱の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認といたします。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<横島教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る1月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課>

- ① 2月学校行事予定について
- ② 2月保育所・こども園行事予定について

<指導室>

- ③ 令和2年度京丹後市教育フォーラム（まとめ）について

<吉岡教育長>

全体を通して、何か御質問等がありませんか。

<吉岡教育長>

以上で第2回京丹後市教育委員会定例会を閉会といたします。御苦勞様でした。

<閉会 午前11時45分>

[2月臨時会 令和3年2月17日(水) 午後2時00分から]